

2025年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社ノエビアホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 大倉 俊  
(コード番号 4928 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員 総務法務部門 統括責任役員  
田中 達之  
電話 03-6731-2327

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月9日開催予定の第15回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 変更の目的

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会の開催が可能となりました。当社いたしましては、改正法の趣旨を踏まえ、感染症や自然災害を含む大規模災害発生時等のリスク低減や社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資するものと考え、定款第13条第2項の新設を提案いたします。

### 2. 変更の内容

下線は変更部分を示します。

現行定款	変更案
<p>第13条（株主総会の招集）</p> <p>当会社の定時株主総会は、毎事業年度の最終日の翌日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に隨時これを招集する。</p> <p>（新設）</p>	<p>第13条（株主総会の招集）</p> <p>当会社の定時株主総会は、毎事業年度の最終日の翌日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に隨時これを招集する。</p> <p><u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができます。</u></p>

以上